

## 愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金のご案内

愛南町では、自主防災組織の活性化を図るため、自主防災組織が実施する組織活性化のための事業に対し、予算の範囲内において、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金を交付します。

いざというときに行動できるよう、地域一丸となって、日頃から備えておきましょう！

補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地区防災計画の作成に関する事業</li> <li>(2) 地域の防災訓練の実施に関する事業</li> <li>(3) 地域の防災対策に関するワークショップに関する事業</li> <li>(4) その他自主防災組織の活性化や連携促進を図るため、町長が適当と認める事業</li> </ul>																		
補助対象経費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">経費(区分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">報償費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講師等への謝礼</li> <li>(2) 講師等への経費</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講師等を招へいするための旅費</li> <li>(2) 事業を実施するために必要な研修参加旅費</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消耗品費</li> <li>(2) 燃料費</li> <li>(3) 印刷製本費</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通信運搬費</li> <li>(2) 保険料</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>専門性が高く、事業実施に必要な委託であって町長が認めるもの</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会場借上料</li> <li>(2) バス借上料</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>事業の目的を達成するために必要となる資機材等の備品購入に係る経費</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>事業の目的を達成するために必要で、かつ、町長が必要と認めるもの</td> </tr> </tbody> </table>	経費(区分)		報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講師等への謝礼</li> <li>(2) 講師等への経費</li> </ul>	旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講師等を招へいするための旅費</li> <li>(2) 事業を実施するために必要な研修参加旅費</li> </ul>	需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消耗品費</li> <li>(2) 燃料費</li> <li>(3) 印刷製本費</li> </ul>	役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通信運搬費</li> <li>(2) 保険料</li> </ul>	委託料	専門性が高く、事業実施に必要な委託であって町長が認めるもの	使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会場借上料</li> <li>(2) バス借上料</li> </ul>	備品購入費	事業の目的を達成するために必要となる資機材等の備品購入に係る経費	その他	事業の目的を達成するために必要で、かつ、町長が必要と認めるもの
経費(区分)																			
報償費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講師等への謝礼</li> <li>(2) 講師等への経費</li> </ul>																		
旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 講師等を招へいするための旅費</li> <li>(2) 事業を実施するために必要な研修参加旅費</li> </ul>																		
需用費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消耗品費</li> <li>(2) 燃料費</li> <li>(3) 印刷製本費</li> </ul>																		
役務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 通信運搬費</li> <li>(2) 保険料</li> </ul>																		
委託料	専門性が高く、事業実施に必要な委託であって町長が認めるもの																		
使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 会場借上料</li> <li>(2) バス借上料</li> </ul>																		
備品購入費	事業の目的を達成するために必要となる資機材等の備品購入に係る経費																		
その他	事業の目的を達成するために必要で、かつ、町長が必要と認めるもの																		
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 自主防災組織当たりの補助金は <b>10万円を上限</b>とします。</li> <li>・ 複数の自主防災組織が共同で事業を実施する場合は、10万円に事業を実施する組織数を乗じて得た額となります。</li> <li>・ 補助金の交付額は、単独又は共同で行う自主防災組織の事業ごとに、補助対象経費と補助金限度額を比較し、いずれか低い額となります。</li> <li>・ 補助金交付額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額となります。</li> </ul>																		
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施前に、必ず事前申請が必要です。</li> <li>・ 申請方法につきましては、愛南町消防本部防災対策課までお問い合わせください。</li> </ul>																		

※ご不明な点がございましたら、愛南町消防本部防災対策課までお問い合わせください。